

## 審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市総合計画第2回審議会
2 開催日時	平成24年6月26日(火) 午後1時30分から午後3時50分まで
3 開催場所	津市本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p><b>(津市総合計画審議会委員)</b>  武田保雄、須山美智子、浅田剛夫、石見隆浩、稲垣大輔、井上勝司、今井直毅、大幡貞夫、海住佳子、片岡正春、川北輝、川見拓也、北村早都子、木下美佐子、小泉忠子、篠木幸一、中川幹夫、西口正國、長谷川之快、服部勝、服部基恒、濱野章、林茂昭、原田浩伸、村田真理子、吉岡泰三、吉田壽</p> <p><b>(事務局)</b>  副市長 青木 泰  政策財務部長 益野 明弘  政策財務部次長 松本 尚士  政策担当参事兼政策課長 山下 佳寿  地域政策担当参事 南浦 康人  地域政策課長 北川 良治  政策課調整・政策担当主幹 濱田 耕二  政策課政策担当副主幹 梅本 和嗣  政策課主査 海住 愛  政策課主査 深堀 巧  政策課主査 高岡 一聖  政策課主事 山本 昌孝</p>
5 内容	1 総合計画審議会の進め方について 2 後期基本計画の策定に係る基礎資料について 3 まちづくりにおける課題や改善策等について 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	2人
8 担当	政策財務部政策課政策担当 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長

皆様、お忙しいところをありがとうございます。定刻になりましたので、第2回の津市総合計画審議会第2回会議を開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

開会にあたりまして、本日、井坂紀之委員様、南野利久委員様にご欠席ということで、ご報告を頂いております。それから、稲垣様と田部様、少し遅れると伺っておりますので、本日30名中28名。あとお2人来られるということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、津市総合計画審議会の条例で第6条の規定によりまして、審

議会の会長様に議長をお願いする形になっておりますので、司会のほう、どうぞよろしく願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

会長

皆様、こんにちは。お忙しいところ、どうもありがとうございます。それでは、今、お話がありましたように委員30名のうち、現在のところ26名です。あと2名はのちほどおみえになるということで、トータルしまして28名出席、2名が欠席となると思います。

津市総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、会議の開催要件、過半数の出席を満たしておりますので、それでは、ただいまから、第2回の津市総合計画審議会を開催させていただきたいと思っております。

まず、開催に先立ちまして、第1回の会において、副会長にご就任をいただきました、須山美智子（すやまみちこ）様から、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副会長

皆様、こんにちは。まず初めに、第1回目、欠席させていただきましたことを、誠に申し訳なく、おわび申し上げます。そして、皆様、立派な先生方もおそろいでございますが、こういう大役を仰せつかりましたので恐縮いたしております。再三、お断りを申し上げましたが、どうしてもということでお引き受けをさせていただきました。

津市をよくしたいという気持ちは十二分に持っておりますので、皆様のご指導をいただきながら、今後の会議を通じまして、津市のためによりよくご指導賜りたいと思っております。そして、立派なご意見を頂戴できることと思っておりますので、同じに勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

会長

どうもありがとうございます。それでは、まず、事項に基づく審議に移る前に、会議録への署名委員を指名させていただきたいと思っております。

本日の会議に関する署名につきましては、名簿の順に浅田委員、稲垣委員をお願いしたいと思います。

前回審議会において、個別記録方式での会議録作成ということで決めていただいております。会議録作成後に署名をしていただくこととなりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

会長

それでは、まず、事項1「総合計画審議会の進め方」について、入りたいと思っております。

前回の審議会では、9月末に市において素案を作成して、その後、各審議を経て、来年2月末に最終案をまとめるという、大枠のスケジュールの説明がありました。当審議会においては、そのスケジュールを踏まえて議論を進めていく必要があります。

まず、前回の第1回の会議において、それぞれの委員の皆さんが所属されている団体等の日頃の活動を通して、津市のまちづくりにおいて、どういった課題や問題点があるか、それを克服するためには、「このように改善すればいいのでは？」といったご意見やお考えをいただくようお願いしていたと思っております。

本日、委員の皆さんにお考えいただきました、津市の課題や改善策につきまして、後ほど事項3ですけれども、それぞれお一人、2分から3分程度で、お話をお願いしたいと思います。

この発表については、まちづくりに関する皆さんのお考えをお伺いするとともに、それぞれお話をいただくことにより、ざっくばらんな審議会をつくるための、アイスブレイクの場にもしたいと考えております。よろしくご理解をお願いしたいと思います。

ここで、皆さんに課題提起いただくことに関しましては、審議会において2つの重要な役割があると考えております。

一つは、この場におられる30名の委員の皆さんで、それぞれの団体の課題を共有していただくことによりまして、今後の後期基本計画の策定に当たって、皆さんに幅広い視点で審議をしていただくこととなります。皆さんの課題提起を通して、今後の後期基本計画のあり方について、皆さんが共通のイメージを持っていただければと思います。

もう一つは、事務局においては、計画策定に当たり、市政インタビューなどを通して市民の皆様の声をより多く聴き、反映することにより、より実効性のある計画を作っていこうとしております。そして、この場で提起していただいた課題や解決策についても、事務局の今後の計画案の重要な材料となるものですので、お話しいただきたいと思っております。

この2点を御理解いただいたうえで、皆さんにご発表をお願いしたいと考えております。

次回以降の計画案と審議会とのスケジュールリングの関係については、9月末の計画に素案を作成するに関して、当審議会としての意見や方向性といったことを市に提案していくことが必要となります。

また、10月以降は計画案についての審議を行いまして、最終的に12月には答申として取りまとめていくこととなります。

こうした中で、これまでの総合計画策定時や中間見直しの際にも、より具体的な議論や意見をまとめていくために、当審議会の分科会を設置して、委員の皆様が専門分野に分かれて審議を行ってきたと思っております。今回もそのような形で行なっていきたいと聞いております。私としても、今後審議をしていくためには、このような形にすることが、一番いい方法ではないかと考えております。

分科会の進め方の具体的内容については、資料の別紙1にまとめていただきましたので、事務局から説明をしていただきたいと思います。事務局よろしくお願いたします。

政策課長

では、「第2回 資料1」というA4の資料に基づきまして、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1として、進め方の概要でございます。当基本計画については、現在、計画案の策定を進めているところでございまして、施策体系に位置づけられた5つのまちづくりの目標があるということを前回、ご説明をしました。

この目標に沿って、この審議会において、より深く審議、ご意見をいただくために、分科会を形成させていただいて、各グループで意見交換をお願いしたいと考えてございます。

それで、実際のグループ分けですが、こちらにつきましては、30名の委員がみえますので、一つの分科会の人数をおおむね10名ぐらいずつぐらいで3つのグループの構成とさせていただきたいと思っております。

それから、そのグループの中で分科会の代表として進行等の役割を行う班長さんを、皆さんで決めていただくという形をお願いしたいと思っております。記録などは、当然私ども事務局も入らせていただきます。

実際のグループについては「ア・イ・ウ」と書いてございます。まず「ア」は、まちづくりの目標のうちの「美しい環境と共生するまちづくり」と「安全・安心に暮らせるまちづくり」の二つをご専門に、ご協議いただくグループです。

それから、「イ」は、「豊かな文化と心を育むまちづくり」、「参加と協働のまちづくり」この二つを通じて専門にご協議いただくグループです。

それから、「ウ」は、「活力のあるまちづくり」グループです。こちらは

農業・商業・工業など、いろいろ幅広い視点がございすが、合わせてご議論をお願いしたいと思っております。

それで、各分科会で議論を進めていく中で、具体的な論点や課題が整理されると思いますが。ただ細かな議論はなかなか難しいと思っておりますので、事務局の担当のものからも適宜ご説明させていただきながら、大きな課題がどういったものがあるかといった整理を行なっていただいで、おまとめをいただければと思っております。

審議会における進行についてですが、今回は第2回の審議会をお願いしてございすが、第3回と第4回の2回は、いわゆるグループワーキングを中心とした会議にさせていただきたいと思っております。第3回の当日は、全員集まっただいで、それぞれのグループに分かれてご協議いただきます。第4回も、グループに分かれてご協議いただいで、最後にまた皆様に集まっただいで全体会議を行い、どういご協議があつたよということをご報告いただければと思っております。第5回では、それを審議会全体の意見としておまとめいただければと考えております。

ただ、2回の分科会と全体会議という所定の回数ではご協議が難しい場合には、本当にご無理をお願いする形にはなりますが、もう一回分科会でお集まり頂くこともあろうかと思っております。そういったことがあれば、また私どものほういろいろご調整をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいと思っております。

また、先ほど会長様からもご説明いただいたように、9月末を目処に素案をつくっていくという形を考えておりますので、第6回目以降は、私どもで作成させていただく計画に沿って、ご審議を頂戴できればと思っております。

なお、ご無理をお願いしますが、この3つの分科会のどこに入っただくかということを事前に調整するために、第1希望・第2希望をお伺いするための希望調書の紙を用意させていただきます。そちらのほうを、7月6日の金曜日までに事務局にご連絡頂戴できればと思っております。その後、委員長様とご相談をして、人数等に少しバラつき等があれば、バランス調整させていただきたいと存じますので、ご無理をお願いしますが、よろしく申し上げます。以上でございす。

会長

どうもありがとうございました。今、ご説明がありましたように、3つの分科会を設置しますので、委員の皆様においては、それぞれの専門分野がございすので、それを第1希望として優先させていただければと思っております。ただ、人数のバランス等もありますので、そのあたりも考慮させていただき決めさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、分科会の設置について、皆様のご意見はいかがでございしょうか？

大幡委員

目標は5つあるにもかかわらず、分科会が3つに分けてあるのはなぜでしょうか。

会長

そのへんのところ、事務局いかがですか。

政策課長

たしかに5つの目標がございまして、今回、皆様に委員としてご就任いただくにあって、それらの目標も踏まえて様々なご専門の分野からお願いしてあります。ただ、そういった中で、テーマによって少し人数のばらつきがあるので、それを5つに割ると人数のバランスをとるのが難しいという理由があります。

また、過去の総合計画策定の際にも、こういう形で3つのグループ分け

で協議をお願いしていたということもございます。

大幡委員

わかりました。

会長

人数のばらつきがあるなかで、今までそういう形でやってきた経緯もあるということのようです。

他の方はいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

それでは、この審議会において、事務局案のとおり、分科会を設置して総合計画に関する審議を進めていくことにさせていただきます。どうもありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、さきほどご説明いただきましたが、所属分科会のご希望を事務局まで御報告、ご連絡いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

会長

それから、もう1点ございます。

後期の基本計画については、多くの市民の方のご意見を反映することによりまして、実効性のある計画づくりを進めているところです。

当審議会におきましても、各委員の考え方を整理したうえで意見を取りまとめまして、計画に対し、答申という形で意見を述べていかないといけません。ならば、答申していく中で、より市民の考えに即した答申を行っていくために、何か市民の意見を聴取する場を作る必要があるのでは、と思っております。

会長の私からの一つの提案ですが、たとえばオープンな形のシンポジウムのような形式で、正面に私たち審議会の委員が計画の内容であるとか審議会の考え方を説明して、議論して、その内容について質疑応答などでご意見をいただくような形で開催してはどうかと考えています。

時期的には、総合計画案が提示されて案に対する審議を進めていく10月頃に市民に向けたシンポジウムを開きたいと思っております。

まだ先の話ですので、場所とか、委員のどなたに出席していただくかは、今後の審議会の中で具体的に提示させていただき、決めていければいいと思います。このようなシンポジウムの開催について、皆様どのようにお考えか、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

とにかく市民の方のご意見をお聞きするというところで、10月ごろに、審議がまとまったところで、シンポジウムを開催したいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

ありがとうございます。それでは、シンポジウムについては開催という方向で進めてまいりたいと思います。具体的な内容については、今後議論していく中で、提示させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、次に「事項2 後期基本計画の策定に係る基礎資料について」ということで、議論を進めていきたいと思っております。

前回、第1回会議におきまして、事務局から「前期基本計画点検結果報告書」、「データで見る津市の現状と課題」、「住民意識調査」の資料をお配りし、それぞれ委員の皆様においても、中身をご覧いただいている方もおられると思います。概要について事務局からご説明をいただきたいと思っております。では、事務局お願いします。

それでは、先ほど会長のほうからご説明ございました3つの資料についてですが、これは第1回の会議でお渡しさせていただいたものです。前回の会議におきまして、少し中身についてご説明を、というご意見をいただいておりますので、今回、お時間を頂戴して、ご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

まずは、第1回の資料、「3-2概要 津市総合計画後期基本計画 住民意識調査」のほうからご説明をさせていただければと思います。

このアンケート調査は、今年の2月に実施をさせていただいたものでございます。具体的には、津市にお住まいの方、15歳以上の市民の方、7000名を対象に郵送し、ご回答をいただいた方が2954名。有効回答率が42.2%でございました。

具体の調査内容でございますけれども、まちへの愛着度や定住志向とともに、総合計画の5つのまちづくりの目標の体系に沿って、現状の施策について「どのような施策が重要か」、「満足度」はどうか、「今後の施策として何を進めていくべきか」という三つの形で大枠の調査をさせていただいております。

まず、市への愛着度と定住志向の関係でございますが、約7割以上の方が、市へ愛着を感じていただいております、約8割の方が、今後も住み続けるという意向がございます。愛着度、定住志向、ともに高いという状況でございました。

次に「2 まちの現状と今後の取り組み」についてでございます。こちらについては、前期基本計画に掲げております、先ほどの5つのまちづくりの施策体系に基づき設問を設定させていただいております。

まず、まちづくりの目標「(1)美しい環境と共生するまちづくり」について。こちらについて、重要度が高いのは「上水道、簡易水道の整備」「生活排水対策の推進」「生活道路整備」です。これらは、生活の基本となる事業ですが、これらが重要であるという形になっております。一方で、満足度については、「上水道や簡易水道の整備」「生活排水対策の推進」「資源の循環できるよう、廃棄物の適正な処理」などが、比較的満足度が高くなっています。今後の何に取り組むべきか、そういった最重点項目については、「生活道路の整備」「廃棄物等の適正な処理」「生活排水対策の推進」といった順になっております。

次に、「(2)安全で安心して暮らせるまちづくり」の設問です。まず、重要度として「災害に強いまちづくり」「消防体制の充実」「地域医療体制の充実」など、災害と消防、地域医療の重要度が高くなってございます。また、満足度ですが、「消防体制の充実」が最も高く、ついで「健康づくりの推進」「交通安全対策の充実」等々になってございます。今後の最重点項目については、「災害に強いまちの推進」が多く、ついで「高齢者福祉の充実」「地域医療体制の充実」などが高くなってございます。

次に、「(3)豊かな文化と心を育むまちづくり」についてでございます。重要度として、「学校教育」「幼児教育」という項目が高くなっておりまして、満足度でいけば「生涯学習」「学校教育」「幼児教育」といった項目の回答が多くなってございます。今後の最重点項目といたしましては、「学校教育」というのが最も多く、ついで「幼児教育」という順になってございます。

次に「(4)活力のあるまちづくり」につきまして、重要度として「勤労者福祉」「雇用の推進」「道路ネットワークの整備」「農業の振興」の割合が高くなってございます。満足度では、「道路ネットワーク」「港湾の整備」といった項目が高くなっております。今後の最重点項目といたしましては、「勤労者福祉」「雇用の推進」「道路ネットワークの整備」「農業の振興」、また、「公共交通の充実」といった項目の回答が高くなっております。

概要版、次ページをよろしくお願ひします。

「(5) 参加と協働のまちづくり」についてでございます。重要度として「ユニバーサル・デザインのまちづくりの推進」と「情報公開の推進」の割合が高くなっております。満足度では、「広報広聴」といった項目の満足度が高くなっております。今後の最重点項目といたしましては、「ユニバーサル・デザインのまちづくりの推進」「市民活動の促進」「協働のまちづくりの推進」などが高くなっております。

続きまして、大きく3の行政サービスについての設問でございます。

まず「(1) 市からの情報を十分に受け取っているか。また日頃から利用する窓口はどこですか」といった内容の調査を行なっております。

結果として、市からの情報は今、約7割の方が、「まあまあ受け取っている」と感じておられまして、その情報の入手方法でございます。世帯毎に配布しております『広報津』が約8割と高くなって、こちらから情報を入手されておる方が多いという結果でございます。

また、日頃利用されておられる窓口でございますが。これは本庁舎と総合支所がおおむね半々ぐらいでございます。理由として幾つかあるのですが、やはり家から近いというのが、一番理由で多くなっているということでございます。

それから、「(9) その他」でございます。ここでちょっと行政サービスの在り方につきまして、いわゆる受益者負担の観点から質問を設けました。「市民の自主的な活動の促進をして、市民の負担を減らすべき」とあるとか、また「受益者負担の考え方を強くしてほしい」といった回答、つまりいわゆる受益者負担をきちっとするべきであるという内容の方が6割ございます。一方、「負担増でも現状のサービスを維持してほしい」といった回答や、「負担増でも質の高いサービスを提供してほしい」、こういったご回答の方も約3割おられます。

次に、「(1) 地域活動の参加状況」でございます。参加状況でございますけど、自治会や町内会の活動に参加する人が最も多くなっていて、「(2) 日常生活や地域活動の参加」の具体的な内容は何かかということ、ごみの減量やリサイクルなどに取り組む方が7割以上となっております。いずれにしても、環境意識が高いということが伺えるということでございます。

その他、5割を越える項目で、「地元の生産物をできるだけ買うようにしている」「近所やまちで高齢者や障害者が困っている人、困っているとき、そういう人を見たら助けている」という、地産地消や地域の活性化、健康づくり、地域福祉などの取り組みが高いという形でございます。

これが、住民意識調査の結果の概要でございます。

政策課長

続きまして、「データで見る津市の現状と課題」についてご説明致します。第1回資料、資料番号「3-3概要」と書いたA3の書類です。この資料は、津市のおかれている状況を客観的に見てどうか、データに基づいて整理を行ったものでございます。

大きな項目の一つは、人口や経済状況、国や市の状況について。もう一つは県内外のよく似た8つの市を抽出しまして、それらの都市との比較を分野別に分析したものです。

それから、さっきご説明させていただいた市民アンケートの結果も踏まえて、想定される課題を記載させていただいております。

まず、人口の動態、動向についてです。国の動向、本市の状況、ともに今後も人口が減少し、少子高齢化が進むという状況がございます。

それから、経済動向でございます。リーマンショック以降、やはり厳しい状況にあって、その後、いったん改善傾向にありましたが、東日本大震

災の影響で、また低下しておるといふ、依然厳しい状況にあります。

それから、本市の人口でございます。これは5年ごとに実施している国勢調査の結果をもとに作っている資料でございます。

たしかに、15歳未満の人口と15歳から64歳の人口が減少し、65歳以上の方がご健康ということもあって増えているという状況が表で見えておわかりいただけます。国勢調査で「年齢不詳」となっている方は統計上処理できないので、その年齢不詳の方も含めた国勢調査上の平成17年度の人口と、それから平成22年度の人口、これを差引きしてみますと、5年間で2800人ぐらい津市としては人口が減っています。前回も人口が減っており大変なことである、重要な課題であるというご意見を頂戴したかと思えます。

それから、概要版の次ページに8つの市との都市間比較があります。具体的には、県内から四日市・松坂・桑名・鈴鹿の4市、県外から人口規模や人口密度、広さとかそのへんがよく似ている市として長岡市・福井市・大津市・下関市の4つの市、合わせて8市を選定して、平均値を出して、その中で津市がどういう状況にあるのかというのを、六角形のグラフで表してございます。

概ね、どの分野も平均ぐらいの位置にはいるわけなんですけど、環境と共生の分野では、都市公園の面積がちょっと少ないことや、下水道処理の人口普及率が低くなっていることが図で見えておわかりいただけます。ただ、これは公共下水道の話でございまして、地域によって生活処理の排水対策はそれぞれ違います。例えば当市では、農業集落排水とか浄化槽も含めて、約8割はきちっと生活排水処理対策はできておる。そういうことが入っております。

それから、安全・安心に関する項目でございますけれども、県庁所在地ということもあると思えますが、「市民1000人当たりのお医者さんの数」とか、「市民1000人当たりの病床数」の指標というのは、ほかの市と比較すると、上位にあるという結果がございまして。

それから、市民活力にかかる項目でございます。例えば津市の教育とか文化、これはいつでも上位にございます。たとえば、市民1万人当たりの文化施設数、市民一人当たりの公立図書館の蔵書数、それからスポーツ施設の数、これらは比較都市の中でも、特に高くなっているといえる状況でございまして。

それから、都市の活力でございます。農家1戸当たりの生産農業所得や、観光入り込み客数。これは平均より下回っています。

それから、次ページで参加と協働でございますけれども、県認証のNPO法人については、比較的多くなっているというところでございまして。

基礎データと住民意識調査を踏まえた課題としては、環境分野では「生活道路の整備の推進」、安全・安心にかかる分野では「防災対策」や「子育て、子育てしやすい環境づくり」「地域間の適正医療」、各地域においての中で利用サービスが安心して受けられる「安心して暮らせる環境づくり」などが課題となっております。

また、「市民活力」の分野につきましては「公共施設の適正な配置・管理の推進」、都市活力につきましては「地域ブランドの形成」や「地産地消の取り組み」「産業の活性化」、参加と協働の分野では「男女共同参画の推進」や「バリアフリー対策」「地域活動に参加しやすい環境づくり」を進めることなどが、データ上の課題としてあがるのかなと。

これが、以上のデータの現状でございます。

政策課長

さらに、お手元の資料でいきますと「第1回資料3-4概要」でございます。よろしいでしょうか。こちらは、いわゆる前期の基本計画に位置づけ



られておる、それぞれの事業がどうなったかと、行政内部で5つのまちづくりの目標別に点検をさせていただいた資料でございます。

説明に時間がかかりますので、分科会のほうで詳しくご説明をさせていただけたらと思います。この本冊、概要版については、右側のほうに、いわゆる体系図が書いてあります。「美しい環境と共生するまちづくり」について、それが4つに分かれて、さらに細分化されていってという、これが施策の体系図なんですけど。

この一つ一つごとに、「こういう事業をやります」「こういう仕事をします」「こういう方向性でいきます」というようなことが書いてございまして、それらの書いてある内容に基づいて、私どもは事業を、仕事を進めておるわけです。その結果どうなっておるとということが書いてございます。

体系図の右側の「P5」といった記載は、概要番ではなくて本冊に書いてあるページが載っておるわけです。それぞれ、そのページのところに、こういう仕事についてはどうなっている、主な取り組みはこうですということ、そういう結果を踏まえて、行政が考える現状と課題はどうなっているという、そういうものが、それぞれのページ数に書いております。

たとえば、一番上の「資源の循環的利用の推進」という、これはたぶん5ページと書いてあるんですけども、この中身は先ほどの事業として、「3Rの推進」とか、「ごみの減量対策」といったことの取り組み内容が書いてあって、このところの総括として、「今、こういう成果があるけど、こういった課題がちょっとあるよ」と。たとえばリサイクル率が上がっていないとか、いろいろな要因があつてですけど。そういった記述がされておりますので、ちょっと時間のこともあつて、次回の分科会でそれぞれ項ごとにご説明をさせていただければと思いますので、よろしかったでしょうか。

会長

ありがとうございます。特に基本計画点検結果に関しましては膨大な資料でございます。また分科会で詳しく説明いただくということで、きょうは概略をご説明をいただきましたけれども、何かご質問等はございますか。

よろしいですか、非常に大部な資料ですけれども、またお時間のあるときにお目通しいただければ、ありがたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

では、もうこれで2項目目の事項に関する内容を終了させていただきまして、時間がだいぶたつてしまいましたけれども3項目目の「まちづくりにおける課題や改善策等について」をついて進めていきたいと思ひます。

この事項ですけれども、最初のこの会議の始めのときにご説明をいたしましたように、各委員が、それぞれいろんな分野でご活躍をいただいていると思うので、そこでお考えやまちづくりの課題、あるいは課題解決の方法等について、ここでご発表をいただきまして、それぞれの委員同士の考え方を共有していただきたいと思ひます。

あまり時間もあまりありませんので、簡単にお話ししていただければご協力をよろしく願いいたします。いつものことで、あいうえお順でいきたいと思ひますので、浅田さんから、よろしく願いいたします。

浅田委員

商工会議所の副会長をさせていただいている関係で出席をさせていただいております、浅田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

トップバッターで会長のご意向に沿えるような発表ができるかどうかわかりませんが、私の出席をしております商工会の立場からいきますと、「活力のあるまちづくり」の中で、特に技術的な地域経済の振興というところにかかわって施策を講じるところがテーマになるかと思ひます。

商工会といたしましては、現在、参加をされる商工事業者の皆さんがな

かなか増加せず、海外への移転、あるいは廃業等々もみられます。それから住宅関連のデータでも出ておりましたけれども、高齢化もありまして商工会そのものの活気がなくなり、なかなか温めていくことは難しいというような状況になっていると思います。

いろいろな方のご意見を聞いてみますと、商工会に入るメリットや、商工会そのものが活性化することによる事業者の皆さんのメリットなどが、どのように享受できるのかといったご要望も承っております。そういうようなところから、商業そのものがひとつ振興していけるようにいければと、そういうように思っております。

会長

ありがとうございます。それでは、石見委員よろしく願いいたします。

石見委員

安濃町の石見でございます。安濃町は、芸濃、美里と一緒に北部エリアになっております。ありがたいことに、かつて安芸郡の中でいろんなイベントが営まれてきたうちの3つのまちですので、今後もいろいろな形で連携して進めていきたいと思っております。

今までに、たとえば経ヶ峰登山というイベントを行っております。それぞれの支所や係の方にもたくさん出ていただいて、かなりの人数が参加し、山の上で広葉樹の植林をさせてもらったというようなこともあります。それについては、美里、芸濃さんと一緒に集まって企画しました。

同様に他のスポーツについても企画されております。こうした取組みをもとにしながら連携を深め、北部エリアの発展にかかわっていきたく思っております。

また、県道の新町から穴倉のほうに抜けていくバス通りについてです。三泗という信号から分部という地域の間の道路が非常に狭くて、普通乗用車同士がすれ違うのにも、ぎりぎりいっぱい状況です。これまで安濃や美里、津市などがバラバラに要望を上げていきましたが、この機会をとらまえて大きい組織で、住民の要望として応えていってほしいというご意見もありました。以上です。

会長

どうもありがとうございました。それでは稲垣さん、よろしく願いします。

稲垣委員

白塚漁業協同組合の稲垣です。

漁師の高齢化が進んでいて、なかなか若い人が来ません。一応僕は漁業師として小学校とかの授業にも呼ばれて行っているんですけど、このごろ子どもたちは結構、魚も好きとって漁師になりたいという人もいます。しかし、中高生となってくると、すごく好きという人は限られていて、漁師になりたいという人もいません。どうしても若い人が来てくれないので、だんだん高齢化が進み、漁師をしていくのが難しくなって廃業せざるを得ないため、組合員数は減る一方です。

漁師になりたいという人が、組合員とか港にも来てくれないので、この後、発展していくのには、もっとほかに考えていかないといけないと思っておりますが、なかなかその方策が見つからないという現状です。三重県を1つの漁業協同組合に合併するとの話もありますが、それもなかなか難しい状況のようです。

会長

ありがとうございます。それでは井上さん、お願いいたします。

井上委員

一志町の井上でございます。私は60歳で退職しまして、その後、一志の中央公民館に迎えられまして、8年間、住民の皆さんの生涯学習のお手伝いをしてきました。

その間、講座生の有志の皆さんと一志町の将来のまちづくり、あるいは津市の将来のまちづくりについて機会あるごとに夢を語り合いました。そこで二つの夢を共有しましたので、ちょっと発表させていただきます。

その一つは、「藤堂高虎公入府 400 年記念事業」として、NHKに大河ドラマの放映を働きかけ、実現するために各地域の盛り上がりや一体感を醸成すべく、伊賀市の福井先生を中心に講演活動をされていまして、一志町においても、講演会を開催しました。

そして、その場において、町民の方に津市の将来の夢を語りました。もし、大河ドラマの放映が実現されたならば、それと前後して津城を再興すること、津インターからなぎさまちまでの東西線と、三重大学から岩田橋までの南北線にライトレールを敷設して運行すること、その大きな夢は町民の方からは反応も良かったです。

城の再構には国や県の協力を得まして、また企業、津市民の浄財を募り、またライトレールの敷設には近鉄、三重交通の協力を得ることが不可欠です。特に三重交通さんにおきましては、過去宇治山田市において路面電車を経営していたことがあります。そのようなことで、松風がそよぐ丘の上に天守閣をのぞみ、その下を路面電車が走る。その相乗効果として津の海岸の景観が生かされ、また城の借景として山並みが生かされ、まさに県都にふさわしい文化のまちが津市が実現するという構想です。それが決して不可能なイメージではないと思っております。

次にもう一つ共有した夢は、雲出川の清流化構想です。津市は海から山にかけて多様な自然環境に恵まれておりまして、現在、山・川・海のネットワーク事業として、新雲津川物語推進会が一志を除く、美杉、白山、香良洲において、いろんな事業が展開されております。今後は、この推進委員会を拡大・充実させ、一志町も積極的に参加をしまして、共同参画して、まず雲出川の清流化、そして次にリバーサイドの整備、公園化、併せて桜の植樹・育成等の事業を年月、時間をかけて構築することです。これにより、雲出川流域の美杉、白山、一志、久居、松坂、香良洲地域のつながりを深め、一体感を醸成する大きな効果があります。また津市においても市民の散策コース、憩いの場として、心の豊かさを醸成し、内外からの集客をのぞみ、市のグレードアップにつながる大きな夢であることを確信しております。以上です。

会長

ありがとうございます。それでは、今井さんのお話が終わりましたら、ちょっと休憩をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今井委員

白山の今井でございます。ここに出てきたのは白山地域審議委員会から出てきましたが、大もとは自治会です。白山町では、どこもかしこも過疎化にならんように頑張っているんですけども、お年寄りの数が多いのはなんともならんと思います。

それで、資料3-4にうたわれています「安全で安心して暮らせるまちづくり」が大事になってきます。ここに15項目があるんですが、自治会としてこれに全力で取組み、地域審議委員会もこれに付随して活躍したいと考えております。

会長

ありがとうございます。それでは、ちょうど1時間ぐらいたちましたので、ここで10分間の休憩をとらせていただきたいと思います。会場の時計で12分に再開したいと思います。

<休憩>

会長

予定の時間がまいりましたので、再開させていただいていいでしょうか。

それではお待たせしました、大幡委員、お願いします。

大幡委員

私は、久居地域審議会のほうから代表としてやってまいりました。もう一つの顔は青少年育成のほうの団体から選ばれて、二つの顔を持ってあります。そういうようなことで、一つは久居のほうの話させていただきます。

久居のほうは東部エリアと中部エリアに分かれております。東部エリアでは、久居まつりと久居の花火等々、いろいろな事業をやっております、それぞれの団体を一生懸命やっております。それにつきまして、我々審議委員は「まあこういうところはこういうふうにもうちよっとできないか」とか、「もうちょっと違う意見が、考え方があるんじゃないか」とか。また、「これはものすごくいい、このまま継続していこうじゃないか」とか、そういうようなことを、それぞれの事業について、いろいろ審議している最中でございます。

また、東部エリアにつきましては駅前地区の活性化が大きな問題になっております。続きまして、中部エリアは山間部、榊原のほうの地区を指します。榊原温泉の客が低迷し、なかなか伸び悩んでおることは旧久居市からの課題でございます。榊原温泉マラソン等々の事業がありますけれども、こういう事業をしましても、なかなかそれが温泉客に結びつかないというような悩みもございまして。

つまり、東部エリアにつきましては久居駅地域近辺の活性化、中部エリアにつきましては、榊原地区など山間部のほうの活性化という、二つの大きな問題を抱えております。ぜひとも、皆さんのまたいろいろなご意見を拝聴しまして、久居地区が、それがまたひいては津市の活性化につながると思っておりますので、いろいろなご意見をよろしくお願いいたします。

もう一つの青少年育成のほうの話でございます。私は前々から思っております、今のたとえば各地区でまつりをしましても、参加するのは小学生ぐらいが参加します。中学生、高校生になりますと、声かけしてもなかなか参加してくれないというような状況が事実だと思います。昔は子どもはみんな祭りに参加して、それが大人になったら思い出になったわけです。だけど、その思い出づくりも、今は中学生、高校生で途絶えているというようなところでございます。

私はそのようなところから青少年の課題としまして、中学生、高校生が核となった「子どもまつり」を企画して参画できるようにしたいと思います。もちろん小学校、幼稚園、保育園等々の子どもたちもそうですけれども、中学生や高校生も参加した全体的な子どもまつりというのを、平成25年度には実現できないかと思っております。そんな夢の実現に向けて一生懸命邁進しております。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。だいたい4時過ぎぐらいには終わりたいので、お願いをしたいと思います。では、海住委員よろしくお願いいたします。

海住委員

失礼をします。美杉の海住でございます。みなさんから高齢化の課題が出されましたが、その点では先輩でございます。皆さんのお話を聞いて、ちょっと「ああ、よそも一緒か、安心した」というような気しております。

昔、7つの地域が集まって美杉村になり、美杉町になったわけですが、それぞれそんな高齢化のなかで、なんとかして地域づくりをしようということで、元気づくりであるとか、地域おこしであるとか、いろいろな名前でも地域おこしをしております。市の地域振興課のお助けを願って、一昨年からはそういうグループを立ち上げて一所懸命やっております。今年で、正確にいうと2年半、3年目を迎えております。

去年、津市の旧市のほうからたくさんのお客さんに太郎生地区に来ていただいて、一緒に歩いてお話を聞きしました。「1週間前には多気へも行ったよ、今度はどこどこへ行く。」というように、来ていただくお客さんは、もうあちこちへ行っている方ばかりなんです。

それで、「ああ、美杉を知ってもらい、これから皆さんに来ていただく上で、もっと普段出歩かない方も美杉にお招きできないだろうか。これを考えないかんのやな」というようなことも考え、今、地域の者たちが連合会をつくりまして、地域おこしの連合会をつくって交流をしております。

先ほど一志の方から、名松線のお話をさせていただいてうれしかったです。名松線を開通にむけて、守る会をつくり、住民全員がこぞって会員になって美杉じゅうで一所懸命やっておるんです。でも、開通したときに、利用者が少なかったらあかんと思うのですが、ほかの三重交通コミュニティバス等の関連であるとか、もういろいろな問題が起こっております。今後、皆様のお力添えをいただいて、お知恵をお貸いいただいてご協力お願いをしたいと、このように思っ出てまいりました。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございます。片岡委員、よろしくお願いたします。

片岡委員

失礼します。津市自主防災協議会から来ました、片岡です。どうぞよろしくお願いたします。

皆さんご承知のように、今、防災対策については、国または津市と沿岸部に関する防災対策、津市市民の沿岸部に住居を持つ市民の避難経路とか、いろいろな諸問題を、行政当局が地域の方々と協力して、最小限に抑えるように努力しております。

我々、防災にかかわっておる者として、津市沿岸部に対する防災対策は、行政の支援のもと地域の方々とお力を添えてやっておりますが、最近、山間部のほうでも防災対策について、いろいろ懸念されております。

我々も講演会とか、いろいろなところで講師の派遣をお願いして勉強会などをやるわけなんです。その中の話でも、すぐに「津波問題」「避難問題」という話がでてくるわけです。各地域においては状況は異なりますので、例えば私は芸濃町ですが、「芸濃町としては津波は全然関係ないんだ」という意見も最近、出てまいりました。

今後、その地域・地域においた防災対策が求められます。海岸は津波に対する対策、山間部は山間部ならではの防災対策を、我々としても、今後、考えていかなければならないかなとチェンジしております。また、どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。それでは、川北委員、よろしくお願いたします。

川北委員

津市NPOサポートセンターの川北です。本来、こういう場に呼んでいただく場合は一番若いので言いたい放題ですが、きょうは横にもっと若い方がいるので、ちょっと背伸びをして発言させていただこうと思っております。

先ほど、「データで見る津市の現状と課題」の中で、NPOの話があったので、私としてはNPOのほうでお話をさせていただきたいと思っております。

平成23年度の県内のNPO法人の数は561ありまして、その中で、津市のNPO法人数は120ぐらいです。これは平成23年3月現在です。津市の中で、一番稼いでいるNPO法人は最高4億円のNPO法人があります。ただし、それは福祉がほとんどで、福祉を除くと、だいたいNPOで働いている人間の年収は200万円をきっています。結構、ワーキング

プアの温床となっております。事業展開とか新規事業を求めるのではなく、本来、組織基盤を強化することが、若者とか、地域活性自立の一步であると考えております。

また、先ほど協働のほうで「女性の管理部職業の従事者比率」というのがありました。これもデータで出ているのですが、少子化が止めるには女性が社会進出すればするほど少子化が止まるというデータが出ております。なので、実は女性が社会進出しにくい現状があるというのが、津市の中でも、実は調べれば出てくるのではないかと思います。

また、自殺率に関しましても、交通事故で死ぬ人間が年間5000人か6000人ですが、日本の自殺は3万人です。男性と女性の比率が2対1です。男性が2倍死んでいるんですが、欧米とかでは4.3倍とか、イギリスで3.2倍かな。実は日本の女性の自殺率が圧倒的に多いです。女性の誤薬率も圧倒的に多くて、ちょっとおかしい国だといわれております。

実は女性の働ける場、就業できる場というのは少なく、私たち津市NPOサポートセンターは、先月までは20人職員がいるなかで17人が女性でした。かなり活き活きと働いていただいております、NPOの組織基盤を固めることというのは、女性の社会進出にも大きな影響を与えるのではないかと思います。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。それでは、川見委員、よろしく願いいたします。

川見委員

失礼します。本日、たぶん最年少ということで、緊張しておりますが、よろしく願いします。4大学まちおこし隊の代表ということで、参加させていただきました川見と申します。

まちおこし隊について簡単に説明させていただきます。三重大学、三重短期大学、三重看護大学、高田短期大学の4大学から30名弱が集まりまして、「60年後にこの津に住みたいと思うか」「どういう津だったら、60年後にこのまま住みたいと思うか」ということを念頭において、知らなかった津の魅力を見つけながら議論していこうというような、そういったような会になっています。

その中で、いろいろな提案が出たのですが、全体を通して気づいたことがありました。それは、知らなかった魅力に気づいたということです。これはどういうことかということ、津にはたくさんいいところがあると思うんですけども、何かまちを歩いていたりすると、何もなくなってしまうかと思ったりします。やはり学校で話していても、みんな「何もないよね」というようなざっくりしたことを言われます。これはたぶん市内に視覚的にも精神的にも、シンボルとなるものがないからだと思います。

たとえば、大門、丸の内なども駅から遠くて、現状ではまちの求心力として働いていないような気がします。一方で、先ほどもお話に出ましたけれども、津城については、ジャスコの撤退や角地のビルの取り壊しなどによって、現在は23号線から津城の石垣が見えています。これによる、津市のイメージアップ力はすごく大きいと僕は思っています。

たとえば、23号線というのは本当に毎日、何万人の方が通行するような大きな道路です。そこから直接、津城の石垣が、今、見えるような状態になっています。こういうものが見えるというのは、城下町というイメージがなおさら湧きやすくなってくると思います。

やはり人間というものは、何か目で見てこそわかるようなところがあると思います。たとえば、「津といって、どこの写真を撮るか」といわれたときに、たとえば津城の石垣が一番きれいに見えるような場所があって、それが津の顔なんだというような、そういう絵があればいいなと思いました。

ということで、津城をぜひとも再建していただきたいなと思っております。私のほうからの発表を終わらせていただきます。お聞き苦しい点多かったと思いますが、ありがとうございました。

会長

どうも、ありがとうございました。それでは、北村委員、お願いします。

北村委員

まず、津市というのは非常に広域になりましたので、その影響で、各地域の持つ課題というのが、いろいろバラバラの部分があるかと思えます。それを総合的に総合計画のなかでうたっていくというのは、随分難しいこともあるかと思えますが、実際にやはりお互いに地域に出かけていって互いに見たり、聞いたり、肌に触れたりすることで、より相互理解が深まるのではないかといつも思っております。だから、いろんな地域に出かけていくというのも、一つの、我々自身も大事なことでないかと思っております。

私が関わっている津市市民エコ活動センターというのがございますが、皆さん、ご存知でしょうか。どこにあるか、知ってますが。「そんなん、あることも知らんだわ」という人も、中にはいらっしゃるのではないかなと思います。白銀センターの奥に西部クリーンセンターというごみの焼却施設があり、その中の一角にございます。そこでボランティアのような形で、スタッフの一員としてやらせていただいています。

そこでは何をしとるかという、いわゆるごみの減量、省エネの問題、あるいは自然との共生の問題でありますとか、そういったさまざまな環境の問題につきまして啓発活動、あるいはいろんなこういうことに触れたり学んだりする機会を作ったり、あるいは情報発信をしたりということをしております。開館して4年目になります。そういうところに、皆さんぜひ一度来ていただければなと思えます。

環境の問題といえますのは、どこまでやったら結果が出て、満足度が得られるかというところが難しく、やってもやってもきりのない問題だと思います。ですが、要は私たち人間は地球上にさまざまな恩恵を受けて、それで生かしてもらっているんだというのが、一番基本だと思います。そういうことを子どもたち、あるいはいろんな人たちに再認識していただきながら、環境の教育を充実させていただくことが、一番重要ではないかなと考えている次第です。

また、折にふれてそういうことを、お話できればなと思っております。

会長

どうもありがとうございました。それでは木下委員、よろしく申し上げます。

木下委員

香良洲の審議会からまいりました、木下と申します。よろしく申し上げます。「香良洲」って聞いたときに、私もそうだったんですけども、たぶん皆さん「あのかわいい三角州だ」と、地図をイメージできるかと思うんです。3.11以降、この「かわいい」というのがもうなくなりまして、今では「ああ、あの一番危険なリスクの高い香良洲か」ってなりました。

今、香良洲の審議会の委員とともに、仕事では健康づくりをやったり、ボランティア活動ではユニバーサル・デザインに取り組んでいます。意識調査の結果では、非常に高いところにあります、ありがたく思っています。

それから、やはり地元の場合は、先ほどの白塚の方もおっしゃいましたように、漁業の問題、それから特産である梨の問題、本当にたくさん問題がたくさんあります。さらに、現実目の前にありますのは、実は3.

11以降、やはり防災対策は人事ではないと思っております。特に香良洲の

場合は、ご存知のように橋が落ちてしまいましたら、本当にそこだけの孤立した地域になってしまいます。

今までは、トップダウンで市の指示に従って防災訓練を行うとともに、防災にかかわる講演会なども、それに関する立派な先生をお招きしてお話を聞くということもありました。しかし、やはり地域の住民の意識が変わるわけではありませんので、そうではなくて、危機管理室の担当の方とか、それから三重大の川口先生をはじめ、ほかの専門家の先生、我々の関係者の方とか、そういう意識の高い方をお願いをして、防災の意識を高めることが課題です。

まず、やはりタウンウォッチングをしたり、図上訓練して、自分の体で体験することで自分の地域を知ろうということで、昨年から今年にかけて、そういったことも数回しております。一番近いところでは、この7月1日に本庁の方々にご協力いただいたり、いろいろな人たちにもご参加いただいて、「まずは、自分の体で地域を知ろう」ということを実践しているところ です。

私は、香良洲の住民になって14年、15年目です。まだまだ香良洲の代表ですと言えないところがありますけれども、本来住んでいる方々、年配の方々の「ここは大丈夫だよ」という根拠のない安心というのも実は正直あると思います。何も不安をあおるということではないけれども、やはりそういった「自分の体で感じる」ということをしていきながら、その意識を高めていかないといけないと思います。

最後に、ちょっと香良洲の「お木曳き」の宣伝をさせていただきたいと思います。来年3月末に香良洲では「お木曳き」がございます。伊勢のほうは非常に有名なんですけれども、きっと津市にいらっしゃる方はほとんどの方はご存知かと思ひます。神事ということではありますが、観光という視点からも、この「お木曳き」を今、一生懸命、観光センターをつくって宣伝をしておりますので、家族でぜひ、皆さん、おでかけください。以上でございます。

会長

ありがとうございました。では、小泉委員、よろしく願いいたします。

小泉委員

津市文化芸術団体連絡協議会理事と津市社会教育委員会の委員長を務めさせていただいております立場から、出席させていただいております。

幼児教育から学校教育、そして高校教育に至りまして、先ほどデータで見せていただきましたが、満足度の平均値を超えておりますので、大変結構かと思ひますが、問題が一つだけあります。

やはり地域資源を地域に還元するという観点から、特に三重大の卒業生がどこに就職して、どんな力を発揮してくれているかということなんです。5年前にこの審議会を行いましたときに、大学院生が一人出席してくださってまして、「三重大の卒業生の中で三重県で働くのは約5%」だという発言を聞いて、私は驚きました。もっとたくさん地元に残って、せっかくの資源ですから活用していただけたらなと思ひます。今もこの傾向は続いているんじゃないかと思ひます。

それから、生涯学習やスポーツ社会の実現ですけど、「いつでもどこでも誰でも学習できる環境を」ということです。子どもたちや高齢者のほうは比較的環境は整っておりますが、働き盛りの30、40、50代の壮年層が方々が、学習をするチャンスがあるかというのは、非常に問題だろうと思ひます。ですからたとえば、図書館の閉館時間をちょっと遅らせて、会社から帰ってきてからでも図書館にいけるような、そういう手立てをしていただけたら、助かる人もいるでしょうし、文化のレベルも上がるのではないかと考えたりいたしております。



それから、文化振興にかかわりまして、10市町に、それぞれ文化協会というのをつくらせていただいております。5年前には一志町と香良洲町に文化協会はまだできておりませんでした。その後、一志町につくっていただきまして、現在、香良洲町だけが、文化協会がないわけでございます。できたら、津市で足並みを揃えたいというのがございますし、この総合計画の中にも入っておりますので、ぜひ、香良洲町に頑張ってくださいと思います。

それと、歴史文化資源の保存と活用についてです。これも詳しく申し上げると大変長くなりますので割愛いたしますが、最近、観光ボランティアとか歴史街道ボランティア、こういうのが随分各地にできました。私は白山町の住民でございますが、白山町にも「道標の会」というのができまして、そこに今、今井直毅委員が会長を務められて、いろいろな活動をどんどん活発に始めております。こういうのをを使って、地域内外の市民の交流というのを進めていけばいいのではないかと考えております。

次に公民館活動です。これは大変よく活動していただいていると思います。公民館講座の参加目標が、5年前には8.8%だったと思います。そして、24年度の目標が9.5%の筈ですけど、たぶんそれに達しているんじゃないかなと予想しております。ちなみに白山町は現在、12.4%の参加率を誇っております。大変、学習効果が上がっているように思います。

それから、4つ目に青少年の地域へのかかわりが、最近、少し少ないのではないかなと思うのです。地域によって格差が大きいと思いますけれども、特に青少年のボランティア活動への参加というのを、もっと声を大にして呼びかけていくべきではないかと思っております。同時に放課後の児童クラブ、そういったものもどんどん整えていかないと、放課後困っている子どもさんもたくさんいるのではないのでしょうか。教育委員会は、これを大きな課題にしていると思います。

以上、課題ばかりですけど、よろしく願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。それでは、篠木委員のほうからよろしく願います。

篠木委員

篠木と申します。私は津北商工会の会長及び河芸の地域審議会の会長を仰せつかっております。そのへんから、武田会長さんの意図に沿えるかわかりませんが、地元の河芸のことをお話をさせていただきたいと思っております。

先般、皆さんも非常にご存知の大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の効果により、非常に河芸町もたくさんの方が来ていただき、約10万人ぐらいが来ていただいたと思います。これも前所長様のいろいろなご努力によりましてご援助をさせていただき、非常に皆さんに喜んでいただいた、一つの地域活性化の事業だと思っております。

また、住みよいまちづくりということで、僕が提案しています調整区域の開発については、5年ぐらい前に大きな量販店ができて、今、すごく活性化しております。

さらに、最近、医療機関がどんどん工事を進めております。23号線沿いは、ぐっと変わってこよようと思っております。これもまちの活性化につながるし、やはり河芸地域は一種の商業地域やと思っておりますので、今後も、こういう編み掛け調整をどんどん外して有効活用できるように市のご努力をお願いしたいと思います。

それから、合併前からのお願いですが、「町民の森」というところに大きなプールがありまして、地盤沈下で使えない施設が残っているわけなんで

す。津市はスポーツ施設の施設利用が一番多いということを経務局のほうで聞かせていただいたので、補修が難しければ、何か他のスポーツができるような場所になるように検討していただければと思っております。

私の勝手な話ばかりで申し訳ありません。

会長

どうもありがとうございました。それでは、中川委員、よろしくお願ひします。

中川委員

自治会の中川です。文章で用意してきましたので、申し上げます。

まず、自治会として喫緊の課題は、地域における人材不足です。地域で指導できる人材、そういう力を持った人材が少ない。自治会活動が、だからどうしても停滞してしまう。悪いところでは1年交代です。何かものを配る、広報を配る当番みたいにしてやっています。人材育成に何とか行政のほうで取り組んでいただかないと、自治会活動が広報配布の当番係になりかねないというところが、まず一つ思います。

それから、地区社協の活動の推進も、いささか壁にぶつかっておる感があります。詳しくは申し上げますが、補助金はいただいておりますが、本当に効率よくプランを立ててやっているかどうか、少々疑わしいと思っています。

それから、生涯教育の必要性について。日本で生涯学習とか生涯教育の必要性が言われるようになったのは40年ぐらい前ですよ。ヨーロッパあたりではもっと前ですけれども、日本ではようやく戦後、ちょっと落ち着いたころに言われて、それから、いくらかテコ入れがありました。ですから、行政あるいは学校の教員が主ですが、社会教育主事の更新を三重大と愛知教育大と岐阜教育大と3つの大学で、2年間で持ち回りで募集をして、3県で当番でやりました。1カ月ないし40日の講習です。夏休み中の講習です。

私、以前に市の教育委員会の会合で、「津市の教育委員会に社会教育主事は何人いますか？」と聞きました。一人もいません。それでは、生涯教育が進められないですよ。一人もいない。三重大でやっているのに行かない。ようやく数年して一人行った。その人が私に、「私、資格とってきました」「そう、頑張ってやってな」と言ったら3年ぐらいで、どこか違う課へ転勤。そんな無駄してはいけません。その人は専門職で置いておかないといけない。そしてその人を中心に生涯学習、生涯教育をすすめるべきです。社会教育主事なんですから。

もう一つは、公民館活動を指導する、公民館主事というのがあるんです。津の教育委員会にはそれもない。そういう状態では生涯学習、生涯教育と言っておっても進むはずがないです。そこらへんを津市としてももう少し考えてほしい。そうでないと、学校出てから勉強する住民は全然ないですから、だんだん衰えていく。言葉では「高齢者教育は大事ですよ。一生勉強ですよ」と言うけど、それを適切な場で適切に指導する、あるいはそういう指導者を養成するということが抜けている。津市には、これは後期でぜひしていただきたい。そうでないと、また「絵に描いた餅」になってしまう怖れがありますので、それを一つ思っております。

今、津の教育委員会の社会教育主事が何人いるかご存知ないでしょうか。たぶんゼロかと思いますが、これではいけません。地域住民のためにも、それは本当に考えていただきたい。教育長にも申し上げたいです。

それから2つ目は、自治会のことです。自治会を指導する指導者も社会教育の中でやってもらわないと、さっき言ったように1年ごとに当番です。ひどい場合には、ご主人が入院しているのに順番が回ってきて、「入院しとっても、そのうち帰ってくるやろう。順番やであんたんとこや」と言われ

て奥さんもびっくりなさったそうです。こういう状態では、自治会活動も進む筈はないので、ここらへんのテコ入れもしていただけたら、ありがたいなあと思います。

それから、なぎさまちの件も気になっています。できて6年、7年ぐらいたちますね。当初の計画は、阿漕となぎさまちとの間に橋がつくようになっていたはずです。当初の計画はまだ生きとると思います。消えたとは聞いていません。なぎさまちの隣には親水公園ができるようになっているんです。次にヨットハーバーができるようになっているんです。海につないだヨットハーバーができるようになり、そこへ人が来るようにということで活性化を願っている。

ところが、それが6年、7年たっても、3つとも何もできていない。ですから、現状どうなっているかという、現状は船に乗る人数ばかり数えておるわけですね。何人乗っても、結局あそこは通過点になってしまっています。津のまちと一緒に、通過点です。降りたらバスに乗って帰ってくる、車に乗って帰ってくるということで売店も何もないんですから、人が足を止めるものは何もない。それでは賑わいはできないですよ。

大門とを結んで活性化をという夢はあるんですが、これもできていない。なぎさまちのプランは、図面見て知っています。まだ消えたわけではありませぬので、そのあたりの整備してもらわないと、なぎさまちは、船に乗る人数はだんだん減っていきます。今、減っていついていますけれども、それを数えるだけに終わってしまう。そういう宿題があると思います。津のまちがより活性化できますようお願いします。

最後になりますが、私は社会教育主事の資格は持っています。人には言うけど、自分も持っています。三重大で40日受けていますから。それと、東京のほうで文部省直轄の社会教育、地区でやる事例集ですね、事例のプログラムを組む講習専門講座を1カ月受けています。ですから、僕は簡単に書きます。だけど、そういう講座もやっぱり開いてやらないといけません。お願いします。

会長

ありがとうございます。要望は要望として、あとはこの審議会のほうで、いろいろ考えていきたいと思います。では、西口委員、お願いします。

西口委員

お世話になっております、JA津安芸の西口でございます。本市の課題や改善策等について発表をということで、簡単に申し上げます。

一つ課題は、もう日本じゅう同様の課題ですが、耕作放棄地の増加や農業をやっている方の高齢化ですね。それから、作物の値段が安くて、なかなか農業の採算がとれない。さらに、山のほうの過疎地のお年寄りたちが買い物難民になったり、孤独な生活をしておられてもなかなか気づくことができないという、そういう課題がいっぱいあります。

どうも焦点がぼけてしまうので、今、中川さんも言われましたけど、こういう場合は市のほうから最重要課題を順番にランクづけをしていただいて、それに対して、どういうことをやったらいいかということをやったほうが、もう少し効率的に会議が進められるのではないかと思います。

なぜかといいますと、あまりにもこのいただいた資料が広範囲にわたっております。焦点を絞って一番重要な問題から解決していくというようにしないと、5回か6回で、はたしてこの審議会はまとまるのか。

政策課長

いろいろな分野からみえている委員さんに、それぞれの課題を説明していただいて、それを共有して頂くことが本日の目的です。次回からは分科会に分かれて重点的にやっていきます。

西口委員	30の課題が出てきています。それもキーワードしますね。
政策課長	それも頭の中には入れていただいて、バックグラウンドとして持っていたのが、今回の目的でありますので、焦点がぼやけているというのは、ある程度仕方がないことと考えています。
西口委員	<p>ひとつと言いたいのは、これは日本人の特性といいますか、諸外国に比べて、いいアイデアの採用が非常に少ないです。たとえば、重要な懸案に国は懸賞金をかけるような形で、すごくいいアイデアを採用してもらって、それを行政の方が積極的に採用していくというような仕組みを、もう少し探ってみたらどうかと思います。</p> <p>時間が制限されていますので、よろしくお願いします。</p>
会長	ありがとうございます。それでは、長谷川委員、お願いします。
長谷川委員	<p>体育協会の長谷川でございます。簡単に意見を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、後期の基本計画の策定について、スポーツ施設の整備については前期の基本計画では市民が広く利用でき、健康づくりや競技スポーツ、生涯スポーツ活動と拠点なるよう、県都にふさわしい総合的なスポーツ施設整備に向けた取り組みとして、屋内施設整備を位置づけていただきました。平成28年度を目標に建設を進めていただいています。</p> <p>そこで、後期基本計画においては、基本構想に位置づけられている県都にふさわしい総合的スポーツ施設の整備に向けた取り組みとして、屋外スポーツ施設についても位置づけが必要と考えます。</p> <p>もう一つ、スポーツの振興についてです。国においてはスポーツ基本法を新たに制定され、スポーツの意識が明確になり、心身の健全発展、豊かな国民生活の形成、活用となる社会の実現となるスポーツの目的が示されています。このスポーツ基本法は、昨年23年6月24日に国によって法に定められました。</p> <p>それにより、国や地方公共団体のニーズだけではなく、私たち体育協会などの団体も協力することにより、三重県では平成30年にインターハイ、平成33年には国体が予想されております。津市の屋内総合施設はそれに向けて位置づけされるものと思います。</p> <p>私ども体育協会も、本年のこの10月には法人化を取得して独立することとしております。「NPO法人津市スポーツ協会」としてスタートさせていただきます。さらに活動を進め、充実を図りたいと考えています。スポーツについては、国体等に向けた協議手法のレベル向上はもちろんですが、スポーツ基本法に位置づけられた目的に向かって、広く市民の皆様がスポーツに触れ、楽しむことができる施策をお願いします。この2点をお願いします。</p> <p>現在の体育協会は37競技団体がおりまして、約700団体、1万2000人が登録しています。また、スポーツ少年団が118団体、団員2226人、指導者449人というふうに、毎年たくさんの方々方がスポーツに馴染んでいただき、また協会にどんどん参加されております。</p> <p>というようなことで2点ほど、後期基本計画の策定についての意見を申させていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。終了時間を16時までと勘違いしておりました。15時半までということですので、皆様のご予定もあると思いますから、できるだけ簡潔にお願いできたらと思います。すいませんが、服部様、よろしくお願いします。</p>

服部（勝）  
委員

美里町の里山で自治会長をやらせていただきまして、中川さんにもお世話になりました。非常に迷惑をかけたと思います。

私がやらせていただいた中でわかってきたことは、美里町も本当に人口の減少が進んでおり、限界集落に近い地域もすでにごさいます。田畑にしても、山林も含めて放棄地が増えています。年寄りがもうできないということで、私も自分の地域で全部預かって掃除しておるのですが、なかなか大変なことです。それで、どういうふうにするかということで、この委員会を通じて、地元でも話をしておりますし、農協さんにも話をしております。

もう一つはコミュニティバスのことについて。これは市からは非常に莫大な金額を補助していただいて、美里もやっておるんですが、乗るのはわずかです。データをとってみますと、まずほとんどが病院。それ以外は乗りません。朝晩は子どもたちや学生が通学で乗る程度です。そういうことで、津市のほうには非常にご迷惑をかけております。そういつまでも、津市の皆さんに迷惑をかけておるわけにいきませんので、デマンド交通とか介護タクシーとか、何かいい方法はないかということで、現在、検討会を開いてやっております。

もう一つは、美里で今度、取り組むんですが、水源の森です。これらの整備に、以前には、三重漁連さんでしたか、苗木を200本ぐらい植えていただきました。しかし、もう何年と草刈りばかりしているんです。それに何百万という金を払っているんです。草刈りばかりで、私はおかしいんじゃないかと思っています。

ところが、中には「草刈りして、それでいいやないか」という人もみえます。しかし、実際には木を植えなあかんということで、自分達で木を植えようという方向に、今、進んでおります。美里としては津市の水を守るということで、水源の森を整備していこうということで目玉にしております。何とぞよろしく願います。

会長

どうもありがとうございます。次に服部委員願います。

服部（基）  
委員

津市観光協会からまいりました、服部と申します。今日のために少し観光協会内で話をさせていただいております、2分以内でとまとめでいただきました。私が喋るよりは読んだほうが早いと思いますので、少し読ませていただきます。

津市は合併し、広くなったことで多くの方が呼べる観光資源がある反面、まだまだ生かされていないように思います。津市の総合計画では居住人口が伸びないなか、100万人の新たな交流人口の創出をあげています。それには観光目的で津市に来ていただくことが大きく貢献することと思われまます。

行政ができることにも限りがあり、持続的な観光への取り組みを続けるには、行政に頼るのではなく、各地域から自分たちの地域のまちづくりであると考え、汗を流すことが必要であり、地域の燃え上がりがなくては持続した取り組みはできないと思っております。

ただ、観光については、来ていただく方へのおもてなしの気持ちと、姿勢が重要であり、それに関係する者がそういう気持ちを認識し、持ち続けることが重要でございます。

一番の課題は、それを担う地域の人づくりであり、人が来ていただくための対策を考え、地域を盛り上げ、自分たちがやっていくというプレイヤーがいなくては取り組みもできないし、盛り上がりもありません。

次に観光行政に対する視点の提案として、高齢化し、多くの時間が自由になった方々が増えるなか、ただ単なる観光地を目指すのではなく、それ

ぞれに健康と食を主題においた取り組みを考えるべきではないか。特に食は地方都市において、食材の生産から加工まで可能になり、地域のなりわいにつながり、大きな期待が持てると思っております。

そのようななか、行政に担っていただきたいことは、津市の情報発信の推進であり、観光地にあつてはアクセス道路などの社会基盤整備です。来ていただく人の不便にならないように進めていただきたい。また、市政における横のネットワークづくり、そして、現在資源があります、たとえば海であり、歴史であり、里山であります。そして、市内に点在するゴルフ場なども活用しながら、観光の推進の強化に図っていきたいと思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは、濱野委員、お願いいたします。

濱野委員

芸濃から来ました。地域でもたくさん課題はあると思いますが、うちの地域では大きな課題を2本に絞りまして、取り組んでいます。

一つは教育の問題です。地域で学校の統合があり、その跡地の問題、幼保一体の問題など、たくさんあります。全員でその課題を審議していただきます。もちろん自分達でできないことは市にお願いをしていかなければなりません。

もう一つの課題は観光です。先ほど出ましたように、一志の観音であり、ダムであり、そして事業としては「龍王桜マラソン」であり、「芸濃クリスマス」などがあります。最近、北部で連携して取組む形にもって来ました。そのほうが予算がつきやすく、ご協力もいただけるということで、そういう形でやってきました。

観光をこれからどう生かすかということで、二本の課題を芸濃審議会は、これから重点的にやっています。この審議会に出まして、一つだけあるのは、後期の中で厳しい財政状況の中で大事なことは、削る・つけるの問題ではなしに、そもそもどうやって財源を増やすかということが課題です。その一つは、やっぱり今のサイエンスシティの問題です。今、これを見ましたら80%です。目標としては一応、100%の目標になっております。新しい場所の工事も入ると思えますけれど、私も好きなもので、いろいろなところを回り、そういう形を見たりもします。一つ足りないのは、もし、サイエンスシティに東京からおみえになる、大阪からおみえになる、名古屋からおみえになる場合を想定したら、どこインターチェンジで降りるといいですか。最寄りであれば芸濃インターで降りるといいです。だけど、あれは寂しすぎる。せめて案内看板などがないと、あのサイエンスはもったいないと思えます。

よそへ行くと、岐阜でも愛知でもインターのところにあれだけのいい工業団地があるなら、出口に看板があります。“ようこそ”という看板です。あの何もない芸濃インターチェンジでは、「こんなところで降りて、正しく行けるんやろうか」と思います。せめて看板ぐらいは、行政が設置するべきであると思えます。

それに関連してもう一つは大学病院についてです。大学病院も、北西から見える、伊賀から見えるとなると、あのインターで降りると思いますが、「ここで降りて大学病院へいけるんやろうか」と思いますので、そこらのPRを津市、これからもよろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

会長

どうもありがとうございます。それでは、林委員、お願いします。

林委員

津市の社会福祉協議会の林です。社会福祉協議会も合併して幅広くなりました。今までも課題もたくさん言っていたいただいて、名松線の問題等々に

についても、美杉地区のほうからも聞かせていただいておりますし、たくさんの課題というのがあります。

その中でも社会福祉協議会の課題というのは、もう皆さんの力をなくしては何もできないということです。地域福祉を推進するために自治会長さん、民生委員さん、地区社協さんをはじめ、もうそれはさまざまな団体と地域との協力というのが不可欠であります。ここは皆さんへのお願いということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長

ありがとうございます。それでは原田委員、よろしくお願ひします。

原田委員

津市PTA連合会の原田と申します。私どもも、平成18年に合併しまして、10の教育委員会の中から一つの連合会としてなっております。共働きなどで働きにくい環境が非常に多いなか、形を変えて、やりやすい形というのを模索しながら取り組まさせていただきます。

その中で、一番大事なのは、子どもの命ということテーマに活動させていただきます。通学路の安全等で、それぞれの学校で一番のところを出させてもらって、自治会長さんに確認していただき、行政のほうにお出ししております。こちらのほうも、これからも協力をお願ひしたいと思ひます。

また、津波関連で、子どもたちの命というのも大変危険に感じております。去る6月17日に、津の真ん中の橋北中学校と南立（誠）小学校は自治会さんも連携して、津波テンデンコという形でリヤカーで押しながら避難訓練をされたそうです。そういう活動で、それぞれの団体がベクトルを合わせるといい形になると思ひますし、また、後継者等もつながりができると、そういう方が横におる場合もあると思ひます。そういうことをしていただけるとよろしいかと思ひます。

会長

ありがとうございます。村田委員、よろしくお願ひします。

村田委員

三重大学の医学部の村田でございます。私は基礎系なので医療のほうは吉田先生にお任せするとして、健康づくりのほうのことで津市の現状を見させていただきます。メタボリックシンドロームに関する数字が随分よくなっているということなので、そうであれば、次の目標として国が掲げております血圧の高い方へのアプローチであるとか、禁煙に対する問題とか、そういうあたりを、また進めていただいたらどうかと思ひます。

会長

ありがとうございます。それでは吉岡委員、お願ひします。

吉岡委員

中勢森林組合におります吉岡でございます。きょうはすごく時間が長くなるというのは想定はしていなかったんですけども、お手元にカラーの資料2枚で、津市の林業施策と、それから私のオリジナルでつくりました「林業の仕事とは何か」というものと、「林業と環境の兼ね合い」というのを2枚にまとめておりますので、あとでご覧いただきたいと思ひます。

今回の総合計画、後期の審議会の中では、この1枚目の右上にあります「森林は市民の大切な資源である」ということの、大きな政策テーマというか、コンセプトです。具体的に、皆さんのそれぞれの議論の中で、ぜひ、踏まえた議論をしていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

会長

どうもありがとうございます。資料までつくっていただきまして、ありがとうございます。それでは吉田委員、よろしくお願ひいたします。

吉田委員

医師会から参加しております。私は最初の総合計画、それから5年後の検証、それで今回と3回、総合計画審議会委員に選んでいただいております。ですから、ここ6年ぐらいの成果というのは、医療の関係ではよくわかっておりますので、少しだけ説明させていただきます。

点検結果の55ページを見ますと、5年間の計画が出ておりますけれども。この地域医療体制に対する満足度が出ておるんですね。17年度は31%で、23年度は24%と下がっているんですね。これはどういうことかなあと考えています。というのは、救急医療とか、地域医療の在宅医療とかね、こういうところでは結構努力してきたんです。

総合計画の117ページを見ていただくと、最初に「救急医療の整備」ということで、私たちが要望した内容を書いていただいております。ここに、「初期救急医療体制の整備」というのがございます。ここを見ますと、「夜間応急診療所を、平成24年度を目処に応急施設として整備するとともに医師会との連携。365日の準夜帯の診療を実施します」とこう書いてございます。

我々は24年度に公共施設をつくっていただけのかなあと考えて期待したんですけれども、松田市長のときには相当先決でできたんですけれども、今度の前葉市長になってから、もういっぺん見直しやということになって保留になっております。

救急の二次を充実するには、逆に初期救急を充実する必要があるわけなんです。初期で処理できるはずの患者さんが二次救急に来て、二次が本当に困っている。年間、救急車は津市は1万3000台動いているんですが、去年は800台ぐらい増えました。今年も、まだ半年ですけれども、年間を通じると、また800台ぐらい増えるという状況になっております。

ですから、やはり市民を啓蒙して自分でなんとか昼間とか行っていたら、救急車をなんとか増えないようにしないと、我々がいろいろ頑張ってみても、なかなか処理できない。それが、この満足度に影響しているのかなと思います。

点検資料の55ページを見ていただきますとわかりますけれども、ここ5年間で、大学病院との画像の遠隔診断装置を整備していただいて、大学の専門医と画像を見ながら患者さんの治療についてサジェスションを受けることができるようになっていました。また、当番日に2人体制にするために、大学病院から医師を派遣していただいて、2人体制で輪番病院が運営しています。毎夜当番病院は、2病院でやっています。ですから、医師が1病院で2人ですから4人体制で運営しているんですけれども、先ほど言いましたように年間800件も救急車が増えるので、なかなか皆さんの満足度が上がらないという現状です。

それから、もう一つは在宅医療でございます。これは今後の問題ですけれども、だいたい今の死亡者数が10年すると1.5倍ぐらいお年寄りが亡くなるという状況になります。病院で亡くなる方が80%ぐらいで、自宅で亡くなっておられるのが、今のところ15%に満たない。1.5倍亡くなる人が増えると、今でも病院は結構満員でございますので、亡くなるときに病院に入院できない、自宅でも見てもらえないとなると、本当に悲惨な状況で死んでいくということになりますので、なんとか終末期の患者さんを在宅で看取るように医師会も、頑張っけて体制をつくっていかうと思っております。以上です。

会長

どうもありがとうございました。それでは、皆様、長い時間にわたりまして、ありがとうございました。

それぞれのお立場からの御意見で御理解が深まったと思いますので、今後の議論に活かしていただければありがたいと思います。どうもありがと



うございました。

私の不手際でどうもすいません。時間がきてしまいましたけれども、「その他」というところで、事務局からございますでしょうか。

政策課長

大変、長時間、いろいろご意見等々お出しいただきまして、本当にありがとうございました。施策のほうへ反映していけるよう、いろいろ調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次回の日程について連絡事項でございます。次回は、7月24日火曜日でございます。午後1時半から、この場所で開催をさせていただきたいと存じます。また書面でご案内は出させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、お手元にお渡しさせていただいておりますが、前回の第1回の議事録を見ていただきまして、自分の発言と違うぞということがもしございましたら、大変恐縮ではございますが、7月3日までに事務局へご連絡いただければと思っております。どうかよろしくお願いをいたします。

それから、この審議会のメールというか、意見箱のみたいなものをつくらうということで、前回、ご承認をいただいたと思います。メールアドレスは取得できましたので、次回のご案内のところにメールアドレスなどをご案内もさせていただきたいと存じますので、どうかよろしくお願いいたします。うちのホームページの総合計画のところを見ていただきまして、トップのところにもご案内がございます。

以上でございます。本日はどうもありがとうございました。

会長

ありがとうございます。

長谷川委員

この広さの部屋で、大人数で集まって議論する環境はよろしくないと思います。

政策課長

わかりました。申し訳ございません。次回以降、また分科会ということでございますので、失礼のないように、そのへん気をつけさせていただきます。申し訳ございませんが、どうかご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

会長

それでは、副市長、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

副市長

どうもすいません。副市長の青木でございます。本日は、時間にわたりますして、津市総合計画審議会に参加していただきまして、本当にありがとうございました。

また本日は、それぞれの委員様から、それぞれ活動するなかで、本市のまちづくりに関する貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、次回、計画案に反映させていただきたいと思っております。

また、次の審議会からは各分科会に分かれて、ご厄介になることと思います。また、それぞれのご意見を活発にいただきまして、ご審議いただくようお願いいたします。

本日は、本当にどうもありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。それではこれで会議を終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。